

春日部市民文化会館 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

令和2年10月 1日改定
令和2年12月 1日改定
令和3年 3月23日改定
令和3年 8月 3日改定
令和3年10月 1日改定
令和3年12月 1日改定

このガイドラインは、施設の利用に当たり新型コロナウイルス感染防止のための対応を定めたものです。当館のご利用に当たりましては、以下の内容をご確認のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。

1 市民文化会館からのお知らせ

(1) 部屋の定員は、人と人との距離を1m以上空けるために、定員を変更しています。

大ホール及び小ホールの定員については、一定の利用条件（イベントの種類）のもとに、定員の「100%以内」または「50%以内」でのご利用となります。

また、会議室、練習室、和室、展示室等については、定員の「50%程度」でのご利用となります。

※詳しくは「ご利用可能人数」をご参照ください。

(2) テーブル、イス、ドアノブ、手すりなどの消毒を、定期的に行います。

(3) 感染が疑われる方が発生した場合、春日部市の対応マニュアルに添って行動します。

2 ご利用の皆様へ ～来館時のお願い～（共通事項）

(1) 体調が優れない、身近に感染が疑われる方がいる、渡航等による濃厚接触がある方は、ご来場をご遠慮ください。（14日以内に政府から入国制限、入国後観察期間を必要とされない国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触があった方）

(2) 施設利用中は、マスクを着用してください。

※気温や湿度が高いときは必要に応じて外すなど、熱中症に十分注意してください。

(3) 活動前に手洗い、手指の消毒を行ってください。

(4) 「ご利用可能人数」以下で、ご利用ください。

(5) 利用者同士の距離を、1m程度空け、手の届く距離に集まらないでください。

(6) 近距離での会話や大きな声を出すことは、控えてください。

(7) 直接、手と手の接触など身体的接触のある活動は控えてください。

(8) 活動中は、定期的な換気（最低1時間に1回5分程度）に努めてください。

(9) 主催者様は、利用者の氏名・連絡先を把握してください。（感染症対策チェックシートの

活用)

- ・「感染症対策チェックシート」は、正面受付にて、受付時に配布します。
- ・「感染症対策チェックシート」にて感染症対策をチェックしてください。
- ・また、感染症が発生した際に連絡や追跡を可能とするため、「名簿」(チェックシート裏面)の作成にご協力ください。(必要に応じて保健所等に情報提供します。)
- ・「名簿」は、主催者様にて利用終了後、1か月程度保管してください。

※大・小ホールを定員の「100%以内」でご利用の場合には、利用日の前日までに「感染症対策チェックシート」(定員100%以内用。裏面名簿部分は除く。)を提出してください。

(10) 館内での飲食については、以下のとおりといたします。

- ・水分補給のためのお茶、水等の摂取は可能です。
- ・主催者様(スタッフ)の昼食等は、人と人の距離が確保される場合のみ可能です。
- ・懇親会等の飲食は、ご遠慮ください。

(11) その他

- ・給湯室(茶器)のご利用は、禁止いたします。
- ・エレベーターのご利用は、密にならないよう注意してください。
- ・2階及び3階のバルコニーの喫煙所は閉鎖いたしましたので、屋外の北側(有料駐車場側)の喫煙所をご利用ください。密にならないよう注意してください。

3 貸館に当たって

ご利用に当たっては、三密(密閉、密集、密接)を避けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、大ホール及び小ホールのご利用に当たりましては、十分な感染予防対策を講じた上でご利用いただきますようお願いいたします。

なお、十分な対策がとれない場合には、ご利用を控えていただくようお願いいたします。

4 部屋ごとの留意事項について

(1)「大・小ホール」をご利用の皆様へ

大ホール、小ホールをご利用の皆様は、以下の項目にご留意のうえ、ご利用ください。

①必須項目

○発熱、風邪などの症状のある人、体調不良の人の来場の自粛

- ・主催者様は、来場者、運営スタッフ、出演者等に事前に周知願います。

○手指の消毒

- ・館内設置の消毒液を使用し、手指の消毒をお願いします。

※来場者多数の場合には、主催者様においても消毒液のご準備をお願いいたします。

○マスクの着用

- ・主催者様は、来場者、運営スタッフ、出演者等にマスクの着用について事前に周知願います。

○こまめな換気

- ・開場時間、休憩時間等を活用し、扉を開放し換気を行ってください。

○入場制限の実施

- ・入場者の上限は、「ご利用可能人数」をご参照ください。
- ・客席への着席に当たりましては、適切に感染予防措置が取れる席配置（座席の最前列は舞台から十分な距離（最低でも水平距離で1 m 以上）を取る、前後左右を空けた席配置又は距離をおくなどの措置等）をお願いいたします。

②感染防止徹底項目

○チケットのもぎりの休止

- ・主催者（係員）は入場チケットを目視で確認し、来場者が自身でもぎりを行い所定の箱に入れてください。

○プログラム、チラシ、パンフレット等の手渡しの休止

- ・テーブルに平置きしたプログラム等を来場者自身にお取りいただく方法等をお願いいたします。

○物販について

物販を行う場合、次の事項を徹底してください。対応が難しい場合には、物販をお断りする場合があります。

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、最低1 m（できるだけ2 m）の間隔を空けて整列をしていただくようお願いいたします。
- ・物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより、従業員と購買者との間を遮蔽してください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

○人との距離について

- ・1 m程度空けてください。
- ・行列では、最低1 m（できるだけ2 m）の間隔を空けた整列を促してください。

○人が滞留しないための段階的な入退場について

次の例を参考に人が滞留しないようお願いいたします。

- ・開場時間を延長する。
- ・影アナウンス等でエリアごとの入退場を誘導する。
- ・余裕を持った入場時間、退場時間を設定する。
- ・入場に当たっては、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等を行う。
- ・退場に当たっては、券種やゾーンごとの時間差での退場等を行う。

○休憩時間の設定について

- ・密集状況が発生しないように余裕をもった休憩時間を設定し、トイレなどの混雑緩和に努

めてください。

③収容率「100%以内」でご利用する場合の条件

大ホールを1,500名以下（収容率「100%以内」）、小ホールを401名以下（収容率「100%以内」）でご利用の場合には、以下の「感染防止策」の徹底をお願いします。

※なお、事前に、「感染症対策チェックシート」にて「感染防止策」を確認させていただきます。（以下の項目すべての対策ができない場合には収容率「100%以内」でのご利用はできません。）

◆感染防止策

○消毒の徹底（感染リスクの拡散防止）

○マスク着用の担保（感染リスクの拡散防止）

…マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布し、着用率100%を担保

○参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）

…有症状者の出演、入場を確実に防止する措置の徹底（検温の実施、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が払い戻しの措置等を規定しておくこと等）

○参加者の把握（感染リスクの拡散防止）

…事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握すること、接触確認アプリ（COCOA、埼玉県LINEコロナお知らせシステム）の促進等の具体的措置を講じること

※会館側でエントランスホールに接触確認アプリのQRコードを掲示します。

○大声を出さないことの担保（大声の抑止）

…大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備（人員を配置する等）

○密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）

…入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、動線の確保等）や十分な換気、休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止（館内では、観客の皆様の水分補給以外の飲食はご遠慮いただいています。）、入場口・トイレ等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施

○演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除

…演者等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては、開催を見合わせることを。

○催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）

…公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起、予約システム等の活用により分散利用を促進

(2)「会議室・練習室・和室・展示室」をご利用の皆様へ

「会議室・練習室・和室・展示室」をご利用の皆様は、以下の項目にご留意のうえ、ご利用ください。

①必須項目

○発熱、風邪などの症状のある人、体調不良の人の来場の自粛

- ・主催者様は、来場者、運営スタッフ、出演者等に事前に周知願います。

○手指の消毒

- ・館内設置の消毒液を使用し、手指の消毒をお願いします。

○マスクの着用

- ・主催者様は、来場者、運営スタッフ等にマスクの着用について事前に周知願います。

○こまめな換気

- ・窓や扉を開放し換気を行ってください。

※大会議室、小会議室（１）・（２）は開閉可能な窓がありません。窓が開かない部屋は、ドアの開閉で換気をしてください。

※大会議室、小会議室（１）・（２）の排煙窓は開けないでください。

○入場制限の実施

- ・入場者の上限は、「ご利用可能人数」をご参照ください。

②感染防止徹底項目

○プログラム、チラシ、パンフレット等の手渡しの休止

- ・テーブルに平置きしたプログラム等を来場者自身にお取りいただく方法等をお願いいたします。

○物販について

物販を行う場合、次の事項を徹底してください。対応が難しい場合には、物販をお断りする場合があります。

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、最低1m（できるだけ2m）の間隔を空けて整列をしていただくようお願いいたします。
- ・物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより、従業員と購買員との間を遮蔽してください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

○人との距離について

- ・1m程度空けてください。
- ・行列では、最低1m（できるだけ2m）の間隔を空けた整列を促してください。
※展示室では、必要に応じて入場制限するなどの対応をお願いします。

○休憩時間の設定について

- ・密集状況が発生しないように余裕をもった休憩時間を設定し、トイレなどの混雑緩和に努めてください。

③その他

- ・茶道は、ご遠慮ください。（和室（２））